



食うボ体験講座



平川市食産業振興センター（食ラボひらかわ）は、ジュースやジャム、乾燥野菜など様々な加工食品を作ることができる施設です。食ラボひらかわにある様々な機械を使って食品加工を体験してみませんか？

食品加工や地産地消に興味のある方は、どなたでもお気軽にご参加ください。

体験実習

第9回目

「トマトジュースを作ろう」

平川市産のミニトマトを使ってトマトジュースの加工方法やそのための衛生管理、殺菌技術を体験しましょう。

●日時 11月14日(木) 13:30～16:00



体験実習

第10回目

「ケチャップを作ってみよう」

食ラボで加工したトマトジュースを使ってケチャップを作ります。ジュースの2次加工の基本技術について実習を通して学びましょう。

●日時 11月28日(木) 13:30～16:00

●対象者 食品加工や地産地消に興味のある市民の方

※定員に達していない場合は、市外の方の参加も可能です。

●定員（先着順）20人

●参加費 無料

●場所 食産業振興センター（食ラボひらかわ）

●持ち物 エプロン、三角巾、マスク、筆記用具

●申込期間

11月1日(金)～11月8日(金)

[問合せ・申込み]

農林課 農政係 ☎55-5898

(本庁舎3階18番窓口)

10月・11月のまちづくり懇談会の日程

皆さまがお住まいの地域に市長が出向き、意見を伺う「まちづくり懇談会」を次の日程で開催します。ぜひ、ご近所お誘いあわせのうえご来場ください。

地区名	開催場所	開催日
日沼・蒲田・新山	日沼地区コミュニティ施設	10月24日(木)
八幡崎	八幡崎地区農業研修センター	10月31日(木)
中佐渡・長田	中佐渡集落会館	11月7日(木)
尾上	尾上南田会館	11月21日(木)

皆さまのご参加お待ちしております！



※開会時刻は18:30となります。

※都合により開催場所、開催日などが変更となる場合があります。

[問合せ] 政策推進課 ひらかわ魅力発信係 ☎55-5737 (本庁舎3階21番窓口)

Police station news

警察署NEWS.

シートベルト・チャイルドシートで命を守ろう

道路交通法により自動車の運転手は

- シートベルトを着用しないで運転してはならない
 - シートベルトを着用しない人を乗せて運転してはならない
 - チャイルドシートを使用しない6歳未満の子供を乗せて運転してはならない
- と定められています。

運転者はシートベルトやチャイルドシートは**自分と同乗者の『命を守る』**という意識を持ち、全ての座席でのシートベルト着用とチャイルドシート使用をお願いします。

[問合せ] 黒石警察署 ☎52-2311

秋の火災予防運動



「守りたい 未来があるから 火の用心」

(令和6年度統一防火標語)

10月21日(月)から27日(日)までの1週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この季節は日増しに寒くなり、火を取り扱う機会が多くなります。暖房器具の点検はお済みですか？ちょっとした油断や火の取り扱いの不注意が火災の原因になることがあります。

ご自宅の住宅用火災警報器は正常に作動していますか？尊い命や貴重な財産を守るため、いざという時に機能するか確認してみましょう。まだ取り付けていない人は早めの設置をお願いします。

また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント(4つの習慣・6つの対策)」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

[問合せ] 弘前消防本部 予防課 ☎32-5104
または、最寄りの消防署、分署へ

住宅防火 いのちを守る10のポイント

◆4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 コンロを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

◆6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

11月9日は「119番の日」

家族見学会を開催します！

日時 11月9日(土) 1回目 9:00～9:50
2回目 10:10～11:00

場所 弘前消防本部4階消防指令センター

対象者 小学生と保護者の方が一緒に参加できる家族(1家族5名まで)

※事前申込制/先着順(各回25名まで)

申込方法 10月20日(日)8:30以降に電話で弘前消防本部通信指令課まで申し込みしてください。詳細については、弘前消防ホームページで確認してください。内履きの持参をお願いします。

危険物取扱者試験事前講習会

「人・街を守る」社会に必要なとされる国家資格取得試験にチャレンジしませんか。

日時 11月1日(金)9:30～17:00

場所 黒石消防署2階大会議室

対象者 乙種第4類取扱者試験受験予定者

受講料 2,000円(弘前地区消防防災協会加入事業所は1,000円)

※テキストについては、申込時にお知らせします。

※受講料は講習日に会場にて集金します。

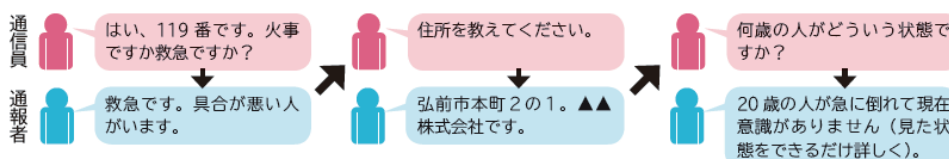
申込受付期間 10月1日(火)～10月25日(金)

申込先 消防本部または最寄りの消防署、分署

[問合せ] 弘前消防本部 予防課 ☎32-5104

119番通報の仕方

～救急時の例～



救急だけでなく火災や救助も同じように、住所を正確に、また聞かれたことに対し内容を詳しく話してください。そうすることで、出動までがスムーズになり、現場へ到着するまでの時間を短縮できます。

※消防車または救急車は、住所が分かった時点で出動します。その後さらに詳しい情報を聴取していますので「早く来い！」などと興奮して怒鳴ったりせず、情報の収集にご協力ください。

[問合せ] 弘前消防本部 通信指令課 ☎32-5101

■火災など災害の問合せ (災害情報テレホンガイド)

☎050-5536-3896

※一部の携帯電話、PHSなど利用できない電話があります。

■夜間、休日の救急医療 情報(医療機関紹介)

☎32-3999

